

子ども発達支援センターゆりのき利用のご案内

子ども発達支援センターゆりのきは、育ちに支援を必要とする子どもや家族の相談を受け、子どもの発達状況に応じたさまざまな支援を行う地域の療育の拠点です。

こどもの発達相談では、友達と関われない、こだわりが強い、ことが遅い、歩かない、動作が不器用、療育を勧められたなどの相談に対し、心理面接や個別療育(理学・作業・言語療法)を中心とした継続的な支援を行っています。

「育ちのサポートカルテ」とは?

育ちに支援を必要とする子どもたちを一貫した支援で見守るために、保護者と一緒に作成する

ツールです。子どもに関わる各機関が、適切な支援方法や課題を共有し、幼稚園や保育園から小学校へ、小学校から中学校へなど、通園・通学先が変わる時期の「成長の節目を繋ぐ」ことで、蓄積してきた支援を引き継ぎます。

作成を迷っている方、作成に関心のある方には、個別で説明しますので、ぜひお問い合わせください。

■随時(令和8年度中に作成するためには、12月未まで申請が必要です。)

☎子ども発達支援センターゆりのき

☎(3545)9844

☎(3545)9660



詳しくは区庁へ

事業名	対象	内容
こどもの発達相談	原則として0歳～5歳児 ◎一部の理学療法は高校生まで	子どもの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。
児童発達支援(幼児室)(※)	1歳半～5歳児	小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。
放課後等デイサービス(※)	6歳～18歳(高校生まで)の障害のある方	放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。
保育所等訪問支援(※)	0歳～18歳(高校生まで)の障害のある方	相談員が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。
障害児相談支援		障害福祉サービスを利用する障害のある子ども・保護者に対し、支援計画を作成します。
育ちのサポートシステム(育ちのサポートカルテ)	0歳～18歳(高校生まで)の方	発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を行います。

※の事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。

◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

◎放課後等デイサービスは専修学校などに就学している障害児も利用対象に含まれます。

見つける新しい中央区

2026中央区「わくわくツアー」参加者募集!

中央区ならではの老舗や匠の技と粋を味わうコース、文化の足跡をたどるコースなどをこの街をよく知るガイドと巡ります。

定各コース10人(先着順)

費1人につき各700円～(税込み)

◎申込時に支払いが必要

申 区から申し込む。開催月ごとに申込日が異なります。

・7月開催分:6月22日 正午～

・8月開催分:7月1日 正午～

・9月開催分:8月3日 正午～

支払い方法

カード決済またはコンビニでお支払いください。

☎中央区観光協会

☎(6228)7907

詳しくは
東京まんがkippin堂へ



7月1日から戸籍証明書のオンライン申請を始めます

本籍地が中央区かつ本人のものに限り、オンラインによる申請を開始します。申請した証明書は自宅に郵送します。

申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号
- ・スマートフォン
- ・マイナサインアプリ
- ・クレジットカードまたはPayPay

オンライン申請の流れ

- ①ご自身のスマートフォンにマイナサインアプリをインストールします。
- ②申し込みフォームに必要な証明書の種類、通数などの必要事項を入力し、マイナンバーカードによる認証をします。
- ③区で申請内容を確認し、問題がなければ決済用URLをメールで送ります。
- ④決済用URLからクレジットカードまたはPayPayで証明書の手数料と郵送料を支払います。
- ⑤区で決済を確認したら、証明書を発送します。

対象の証明書

- ・戸籍(除籍)全部事項証明書
- ・戸籍(除籍)個人事項証明書
- ・戸籍の附票(全部または一部)
- ・身分証明書
- ・独身証明書

郵送の方法

- ・普通郵便(110円)
 - ・普通郵便の速達(410円)
- ◎即日発送は不可

注意事項

- ・改製原戸籍の申請はできません。
 - ・年金用などの無料分の申請や領収書の発行はできません。
- ◎無料分での申請や領収書を希望の場合は、窓口や郵送で申請してください。
- ・決済後のキャンセルはできません。

☎区民生生活課戸籍係

☎(3546)5317



申し込みフォーム